

第1回 官製談合再発防止に係る第三者委員会

日時：令和4年2月10日（木）

午前9時30分

場所：本庁舎1階会議室

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. あいさつ 町長
4. 第三者委員会の趣旨説明について
5. 委員長選任について 委員長あいさつ
6. 議 事
 - ・ 事案の事実関係その他の実態把握に関する事
 - ・ 事案の再発防止に係る具体的な方策に関する事
 - ・ その他、委員会が必要と認める事項に関する事
7. そ の 他
8. 閉 会

富士川町は環境にやさしいなどビジョンがあり総合計画や基本条例などの理念をしっかりと持っている

町長がどのような理念をもっているかお聞かせいただきたい。

◆町長の理念要約

- 第一は、先生方の今まで培われた知見をもって、再発防止の提言をいただきたい
- 第二は、地域経済を大事にし、しっかりと公平で透明性のある入札制度として欲しい
- 第三は、様々なローカルな町の状況を加味し、総合計画などと連動した新制度の提言

◆意見集約

指名競争入札の従来の業者選定の部分と町長の関与があった場合の2つの対応を検討する必要がある

一般競争入札が原則であり、指名競争が常態化している

指名競争の基準が法律の施行令にあるが、富士川町の基準はどうか

基準が曖昧であるため、構造的な問題ではないか

基準として一般競争入札には地域等要件があり、指名競争入札にはないのか

指名競争の場合は基準がはっきりしない

基準で経験や技術力などの細かい要件を定めていない

業者選定の基準がないため、町長の考えが通ってしまった。ここが今回のポイント
曖昧な部分があり、町長からの指示が慣例としてあった

過去に議論や問題にならなかったのか

契約行為のチェックは、議会の権限だと思うが、議会は何をしていたのか

急遽、概算費用が必要になり、業者へ依頼したようだが、専門的な職員はいないのか

今後の議論として、入札の第三者機関外部監視を設置しないのか

職員が策定した入札制度等改革報告書の第1案、第2案も大事な部分が抜けている

予定価格を公表している工事の落札率が高い

予定価格を公表しているのは他の市町村でも一般的に行われているのか

今回の事件は、内部告発か

問題があった時の窓口が必要。第三者機関みたいなもの

町長が関わらない制度が必要だが、もう一つ突っ込んだ制度が必要

仕組みをどうするのが重要な話で、内部的な話ではなくて、その都度検証できるものにする

町長の指示に対し、基準が明確であれば除外できる仕組み作りが重要

町長が言えばその通りになるという風土的な問題もあるのでは

入札の公平性が保たれるようにするには、どうしたら良いのか、だれが町長になっても公平性が保たれることが重要ではないか

職員が、意識改革をするための場があると良い

ある程度公開をし、議事録とかを残す必要がある

制度があるが守ってないところや、そもそも制度がなく曖昧な部分が、両方ある

公開や公表し、第三者の目が入ることが重要、また、入札監視委員会を設置することも必要